御殿場市商工会建設部会　労働環境･業務改善等助成金

中東情勢やナフサ高騰の長期化に加え、関連法改正等により、建設事業者を巡る経営環境は厳しさを増しています。
本事業は、こうした課題に直面する会員事業者の「IT･デジタル化」「業務環境改善」「人材確保」に向けた取り組みを直接支援し、事業の継続と経営基盤の強化を図るものです。

○事業概要

申請対象	①御殿場市商工会会員(建設業関連事業者･令和8年9月時点で会員事業者) ②国･県･市等から補助･助成を受けていない(受けない)事業であること	
予算	約150万円　**＊申請多数の場合は抽選制となります。申請＝助成決定でないこと、予めご承知ください。**	
助成対象経費	①IT化に伴う費用 ･施工管理･現場共有アプリ ･BIM/CIM(3次元モデル活用) ･測量･点検のデジタル化 ･建設業専門の電子契約･文書管理 ･オンライン商談･シミュレータ	①対象例 ANDPAD･KANNA等 Autodesk･Revit･GLOOBE･ArchiCAD 等 ドローン測量･LiDARスキャナアプリ･フォトグラメトリ　等 CloudSign･建設スマート契約 等 3Dパース作成ソフト･オンライン見積シミュレータ　等
	②現場環境改善に関連する費用 ･現場用ゴミ集積･分別コンテナ ･石綿(アスベスト)対策用集塵機 ･熱中症対策機器･現場環境改善用品	②対象例 現場用ゴミボックス･コンテナ 現場用集塵機 スポットクーラー･空調服･現場用冷蔵庫･ポータブル電源等 ＊空調服は服･バッテリーを同一店舗で一式購入した場合のみ対象
	③人材に関連する費用 ○求人活動 ･求人情報サイトへの掲載料 ･有料求人媒体の利用費 ･求人専用チラシや採用ページの制作費 ･採用イベント･合同説明会出展に係る参加費 ○人材育成 ･建設業に関連する資格や技術向上に係る費用	③対象例 ○求人活動 マイナビ･リクナビ･Indeed　等 タウンワーク等　紙媒体･ネット媒体 ○人材育成 施工管理技士　等資格　職業訓練センター等の技能講習　等
対象外経費	･新品購入･契約が原則で、個人間取引(メルカリ等)や領収書が発行されない取引 ･タブレット等の汎用機器 ･一般的に用いる工具関連の購入費用 ･車両免許に関する費用。 ･社内研修費 ･建設業の課題解決のための支出とみなせない支出	
申請時の注意事項	**･1商品の購入単価は税抜で1万円以上、申請対象となる購入品目数および購入点数は3点までです。** **例①)コンテナ(15,000円)+集塵機(15,000円)+空調服(15,000円)　＊税抜表示** **例②)空調服(25,000円)×3着　＊税抜表示** ･上記3区分のうちいずれか1区分で申請ください。 ･証憑書類は「銀行振込」または「事業者名義のクレジットカード」が原則です。 ･現金払いの場合は、日付･宛名(事業所名)･但し書きが明記された領収書の提出が必須です。 ･ECサイト等で購入時、ポイント等を使用した場合は、実際の支払金額(持ち出し額)を補助対象経費です。 ･人材育成の助成を受ける場合、受講費用を企業が全額負担したことを証明する証憑書類が必要です。	
助成対象期間	令和8年4月1日～11月30日までに購入･契約･支払いが完了している費用	
助成率 助成額	助成対象費用の2/3以内　上限50,000円(下限6,000円)　＊1,000円未満切捨 上記例①)45,000円×2/3=30,000円　上記例②)75,000円×2/3=50,000円	
受付日時	令和8年11月4日･11日･18日･25日･12月2日･9日(水)　6日間　9:00～11:30 ・ 13:00～16:30	
申請方法	所定の様式に必要書類を添付し、御殿場市商工会窓口へ提出ください。	
提出書類	･助成金申請書(様式第1号) ･支払いが確認できるものの(写)(振込明細書･領収書等) ･成果物(購入物(現物)または現場で使用している写真･広告紙面、スクリーンショット等) ･助成金振込口座の通帳表紙の(写) ･助成金振込口座の名義(カタカナ)が記載されているページの(写)	
その他注意事項	･申請内容によっては受付しても支給しない場合がありますので、予めご了承ください。 ･申請は1社1回のみです。 ･虚偽の申請や不正が発覚した場合、助成金の返還を求めることがあります。	

○お問合せ先　御殿場市商工会　建設係　〒412-0042　御殿場市萩原515
TEL:0550-83-8822　FAX:0550-84-0605　メール:gskk@aqua.ocn.ne.jp